随 時 記 者 発 表

<table>
<tr><td>項　　目</td><td colspan="4">「飲酒運転根絶宣言事業者等登録制度」に係る登録証の交付について</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区　分　等</td><td>発　　表</td><td>月　　日　　時　　分</td><td rowspan="2">説明者</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>資料配布</td><td>１２月　３日　　時　　分</td></tr>
<tr><td>配布資料</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>発表要旨</td><td colspan="4">１１月２８日に発表しましたこのことについて、次のとおり実施します。
記
１　交付式
（１）静内警察署管内 登録証交付式
日　時：１２月４日（火）１５：００～
場　所：新ひだか町公民館　２階　研修室
（新ひだか町静内古川町 1-1-2）
交付者：日高振興局長　松浦　英則
静内警察署長　岩崎　敏夫
出席者：８名

（２）門別警察署管内 登録証交付式
日　時：１２月５日（水）１５：００～
場　所：ふれあいセンターびらとり　１階　多目的ホール
（平取町本町 35-1）
交付者：日高振興局長　松浦　英則
門別警察署長　田村　厚己
出席者：１１名（別紙１のとおり）

２　その他
・　初回の登録件数は２１６件
・　１２月５日の交付式の翌日には、了承の得られた事業者等について、振興局のホームページにて公表します。
URL:http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/insyu-untenkonnzetsutouroku.htm</td></tr>
<tr><td>報道に当たってのお願い</td><td colspan="4">道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るため、広報についてご協力をお願いします。</td></tr>
<tr><td>担　　当</td><td colspan="4">日高振興局保健環境部環境生活課　　環境生活課長　　田森　吉雄
主査（道民生活）鈴木　芳彦
電話　０１４６－２２－９２５５(直通)</td></tr>
</table>